



はちまんたい
子育て応援ガイドブック

平成 27 年 度 版

妊娠中は何に気を付けたらいい？

赤ちゃんが生まれたらどんな手続きをしたらいいの？

子育ては大変って聞くけど、何か手助けはあるの？

**そんなお母さんお父さんの疑問にお答えすべく、
妊娠中から出産後、子育て期間中も利用できる
制度や手続きについて、ご紹介します。**

目次

【1】妊娠から赤ちゃんが生まれるまで

- 1 母子健康手帳をお渡しします・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 妊婦健康診査・歯科健康診査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 医療費の助成があります・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 4 不安なことがあったら相談を・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 5 『もうすぐパパ・ママ教室』に行ってみよう・・・・・・・・ P 2
- 6 子育て支援ヘルパーがお手伝いします・・・・・・・・・・ P 2

【2】赤ちゃんが生まれたら

- 1 出生届を出しましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 2 出産育児一時金の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 3 お子さんにかかる医療費の助成があります・・・・・・・・ P 3
- 4 児童手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 5 出産祝い金（第3子以上）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 6 赤ちゃん訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 7 健診を受けましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 8 予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 9 乳幼児健康相談・離乳食講習会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 10 健康相談・発達相談も行っています・・・・・・・・・・ P 7

【3】お子さんを育てる中で

- 1 子育て支援のひろば・センターに遊びに来てみませんか？ P 7
- 2 親子教室を開催しています・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- 3 用事ができて子どもを預かってほしい…そんなときは！ P 8
- 4 栄養教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- 5 家庭児童相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

【4】保育所・幼稚園などの保育サービスについて

- 1 保育所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- 2 幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- 3 日曜や祝日に保育が必要になったときは・・・・・・・・ P 9
- 4 夜間や入院などで一時的に保育が必要になったときは P 10

【5】小学校に上がったら

- 1 小学校について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
- 2 経済的な理由で就学が困難なときは・・・・・・・・ P11
- 3 放課後は学童保育クラブを利用したい！・・・・ P11

【6】障がいがあるお子さんのために

- 1 特別児童扶養手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
- 2 障害児福祉手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
- 3 医療費の助成があります・・・・・・・・・・ P13
- 4 障がい福祉サービスについて・・・・・・・・・・ P13

【7】ひとり親家庭のための支援

- 1 児童扶養手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P14
- 2 医療費の助成があります・・・・・・・・・・ P14
- 3 福祉資金の貸付制度があります・・・・・・・・ P15
- 4 自立支援や職業訓練のための給付金があります P16

【8】つらいとき、困ったときは

- 1 家族から暴力を受けたら、すぐに相談を・・・・・・・・ P17
- 2 困ったときは、お近くの民生児童委員へ・・・・・・・・ P17



【9】その他

- 1 保育所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18
- 2 幼稚園一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18
- 3 つどいの広場・子育て支援センター・・・・・・・・ P19
- 4 小学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19
- 5 中学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19
- 6 学童保育クラブ一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20
- 7 医療機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P21
- 8 助産所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P21
- 9 図書館一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P22
- 10 公園一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P22
- 11 子育て支援マップ
 - 西根地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P23
 - 松尾地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P24
 - 安代地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P25

手続きや制度についてのお問い合わせは・・・0195-74-2111（代表）

2 親子教室を開催しています 健康福祉課



それぞれの担当課に
お問い合わせください。

【1】妊娠から赤ちゃんが生まれるまで

1 母子健康手帳をお渡しします

健康福祉課

お母さんと赤ちゃんの健康記録のための母子健康手帳を交付します。

交付場所	健康福祉課（③番窓口）
必要なもの	妊娠届出書（診断を受けた病院でもらってください。）
その他	来庁前に必ずご連絡をお願いします。 医療費助成の手続きなども同時にできます。

2 妊婦健康診査・歯科健康診査

健康福祉課

安心・安全に妊娠期間を過ごし、出産を迎えるために、無料で健康診査が受けられる受診票を交付しています。

交付場所	健康福祉課（③番窓口）※母子健康手帳と一緒に渡します。
交付枚数	健康診査：最大 15 枚（子宮頸がん検診受診票 1 枚を含みます。） 歯科健康診査：1 枚（妊娠中に利用可能）
利用方法	受診票をお持ちのうえ、病院・歯科医院で健康診査を受けてください。

3 医療費の助成があります

市民課

妊婦さんの心身の健康や経済的な支援として、妊娠中にかかる医療費を助成します。

助成期間	妊娠5か月に達する日の属する月の初日から出産した日の翌月末まで。
------	----------------------------------

例：妊娠5か月に達する日の属する月の初日が6月15日、
出産日が11月30日 → 6月1日から12月31日まで

自己負担額	1つの医療機関における自己負担額（1か月）は次のとおりです。住民税非課税の場合は、全額助成します。
-------	---

●入院 5,000円まで ●外来 1,500円まで

申請場所	市民課（②番窓口）、各総合支所
------	-----------------

必要なもの	印鑑、お母さんの健康保険証、助成金の振込先口座の通帳
-------	----------------------------

※ゆうちょ銀行は、振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されているもの

その他	こちらの助成には所得制限があります。
-----	--------------------

4

不安なことがあったら相談を

健康福祉課

妊娠中は不安なことも多いものです。市では妊婦さんが心も身体も健やかに過ごせるよう、様々な事業を実施しています。

気になることがあるときは、遠慮せずに相談してみましょう！

(1) 保健師による訪問指導

産前・産後の母子保健のため、個別に訪問指導を行っています。

(2) 妊婦健康相談

妊婦さんからの相談を受け付けています。

(3) 母子の栄養管理

妊婦さんを対象に、食生活や食習慣に対する教室や情報を提供します。

5

『もうすぐパパ・ママ教室』に行ってみよう

健康福祉課

もうすぐお子さんが生まれるご夫婦を対象に、親同士が交流できる場を提供するとともに、妊娠・出産・育児についての知識と情報を提供します。

内 容 妊娠中の栄養管理、沐浴、パパ妊婦体験、助産師講話など。

開 催 日 5/15(金)、6/23(火)、7/28(火)
10/22(木)、11/24(火)、12/7(月)

開催場所 市役所ホール棟 多目的ルーム

そ の 他 前日までに申し込みが必要です。

内容や持ち物など詳しくは、チラシをご覧ください。

パパにもおすすめ

6

子育て支援ヘルパーがお手伝いします

地域福祉課

産前・産後の時期は、体力や精神面など色々な面で大変な時期でもあります。そこでご家庭を訪問して家事援助などを行い、安心して育児ができるように応援する、子育て支援ヘルパーを派遣します。

支援内容 家事援助（日常的な炊事・洗濯・掃除・買い物）や育児補助、病院や健診への付き添いなど。

利用料金 6回まで無料

利用時間 午前9時から午後5時までの中で1回あたり2時間以内
（日曜日、祝日および12月28日～翌年1月4日は除きます。）

問い合わせ 地域福祉課（④番窓口）

【2】赤ちゃんが生まれたら

1 出生届を出しましょう

市民課

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日から数えて2週間以内に必ず届け出をしましょう。

届出場所 市民課（②番窓口）、各総合支所

必要なもの 出生届書（出生証明書と一緒にっており、病院からもらえます。）
印鑑、母子手帳

その他 届出人はお父さん又はお母さんとなります。ご家族の方が代理で持参される場合でも、届出人署名・押印はお父さん又はお母さんが行ってください。

また、同時に医療費助成や児童手当の手続きなどがあります。

2 出産育児一時金の手続き

市民課

妊娠・出産は病気と違って健康保険が使えないため、全額自己負担になります。この負担を軽減するために支給されるものが、「出産育児一時金」です。

支給金額 42万円

（産科医療補償制度に加入していない医療機関の場合 40万4千円）

●保険証が国民健康保険の場合●

手続場所 市民課（②番窓口）、各総合支所

必要なもの 印鑑、産院との取り決め書の写し

●保険証が社会保険等の場合●

手続場所 社会保険等の加入先（勤め先の会社など）

※必要なものなど詳しくは、社会保険等の加入先にお問い合わせください。

3 お子さんにかかる医療費の助成があります

市民課

お子さんにかかる医療費の助成を行い、お子さんの健康を支援します。

対象年齢 小学校卒業まで

助成金額 全額（保険適用外分を除きます。）

申請場所 市民課（②番窓口）、各総合支所

必要なもの 印鑑、お子さんの健康保険証（お子さんがご家族の扶養に入るときは、扶養者の健康保険証）

助成金の振込先口座の通帳

※ゆうちょ銀行は、振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されているもの

中学校3年生までのお子さんを養育されている方に、児童手当を支給します。

支給額 ●所得制限限度額未満の方● ※1人あたりの月額

3歳未満	15,000円
3歳以上小学校6年生まで（第1・2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

●所得制限限度額以上の方●

児童1人につき 5,000円

所得制限の目安

扶養親族等人数	所得限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

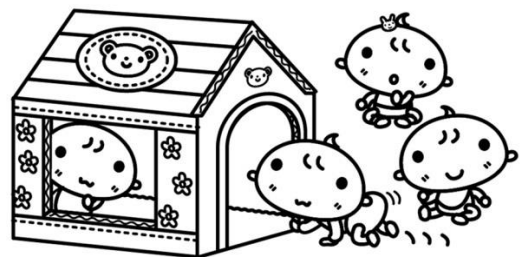
支給月 2月・6月・10月（それぞれ前4か月分を振り込みます。）

申請場所 地域福祉課（④番窓口）、各総合支所

必要なもの 申請者の健康保険証

児童手当の受給者となる方の振込先口座の通帳、印鑑

その他 手当を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出していただきます。



1年以上八幡平市に居住されている方が、第3子以降のお子さんを出産された場合、5万円を祝い金として支給しています。

申請場所 地域福祉課（④番窓口）、各総合支所

必要なもの お母さんの通帳（祝い金の振込先口座のもの）、印鑑

産後の母子保健や育児支援のために、市の保健師がお伺いしてお話を聞かせていただきます。

訪問時期	産後から生後約3か月頃まで
内容	赤ちゃんの体重測定や保健相談などを行います。
その他	訪問・相談は、随時行っています。ご希望の方は、遠慮なくご連絡ください。

3歳までの集団健診や個別健診を行い、お子さんの成長・発達の確認、病気や障がいの早期発見につなげます。

健診の種類 ①個別健診

- ・乳児健診（1か月児、9～10か月児）

②集団健診

- ・乳児健診（3～4か月児、6～7か月児（歯科相談あり））
- ・1歳児健診（歯科相談あり）
- ・1歳6か月児健診（歯科健診あり）
- ・2歳6か月児歯科健診
- ・3歳児健診（歯科健診あり）



内容 問診、身体計測、小児科診察、保健指導、栄養相談
 歯科健診では、希望者にフッ化物塗布（無料）があります。

実施場所 ①個別健診：県内の小児科医療機関

②集団健診：市役所大ホール

開催日時 ①個別健診は、時期を見て忘れずに受けましょう。

②集団健診は、乳児健診を除いて個別に通知をお送りします。

乳児健診は、母子保健日程表又は広報はちまんたいお知らせ版の暮らしの情報カレンダーをご覧のうえ、受診してください。

その他 個別健診時には、「乳児一般健康診査受診票」をお持ちください。
 発熱、発疹、せきなど体調不良の時は、受診日を延期していただくことがありますので、ご連絡ください。

～フッ化物塗布～

生えて間もない赤ちゃんの歯は、十分に硬くなっておらず、虫歯になりやすい状態です。

フッ化物は歯を硬くする効果があり、生えた直後に塗るのが最も効果的です。



赤ちゃんはお母さんからもらった免疫（病気に対する抵抗力）が、生後3か月頃から自然に失われていきます。

さまざまな感染症からお子さんを守るために予防接種を受けましょう。

定期予防接種 ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、BCG、MR
日本脳炎、水痘
四種混合(ジフテリア、ポリオ、百日咳、破傷風)

接種方法 出生届出のときに、予診票をお渡しします。
時期になったら、予診票・母子健康手帳・保険証をお持ちのうえ、委託医療機関で予防接種を受けてください。

その他 5歳以降対象となる定期予防接種については、対象になったときに個別にお知らせします。



～ 任意の予防接種 ～

種類 季節性インフルエンザ、B型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜなど

接種方法 医師と相談のうえ、接種を希望の際は、医療機関へ予約してください。
(費用の自己負担があります。)

その他 市では、季節性インフルエンザ（1才～就学前）、B型肝炎（平成26年4月2日以降に生まれたお子さん）の予防接種を希望の方に、接種費用の一部助成をしています。
インフルエンザについては、時期になったら回覧板で、B型肝炎は対象者に個別にお知らせしています。



育児全般に関する相談、離乳食の作り方や進め方、1歳を過ぎたお子さんの食事やおやつ等についての相談を行っています。

内容 身体測定、保健相談、離乳食の調理実習
栄養士のお話、離乳食試食、栄養相談

パパにもおすすめ

開催日 5/18(月)、6/16(火)、7/28(火)、8/18(火)
9/29(火)、10/20(火)、11/24(火)、12/15(火)
1/19(火)、2/16(火)、3/15(火)

場所 市役所多目的ホール

申し込み 前日までに申し込みが必要です。(健康福祉課③番窓口)

持ち物 おんぶひも、エプロン

育児への不安を持つお母さんの相談をお受けしたり、精神発達面・行動面・言語面で気になることがあるお子さんに対して、成長発達の支援を行ったり、保護者のみなさまへ育児のアドバイスをを行います。

詳細 詳しくは健康福祉課健康推進係へお問い合わせください。

【3】お子さんを育てる中で

1 子育て支援のひろば・センターに遊びに来てみませんか？

主に保育所に入所していない、小学校入学前のお子さんとお父さんお母さんたちが楽しく交流できる場所です。子育てアドバイザーがおり、子育て相談も行っていますので、お子さんと楽しく遊びながら、不安なこと、気になることを相談してみましょう。19ページに一覧があります。

利用方法	事前の予約は必要ありません。好きなときに来てください。
利用料金	無料（行事によっては、実費負担をいただく場合があります。）
問い合わせ	それぞれ施設にお問い合わせください。
その他	毎月おたよりを発行しています。 ぜひご覧ください。

パパにもおすすめ

2 親子教室を開催しています

健康福祉課

リズム遊びや製作遊びなど親子で楽しめる教室を開催しています。

対象者	1才～就学前の親子
開催日	5/22(金)、6/26(金)、7/17(金)、8/21(金) 9/18(金)、10/23(金)、11/27(金)、12/18(金) 1/22(金)、2/5(金)、3/18(金)
開催場所	市役所大ホール（10/23(金)のみ総合運動公園体育館）
問い合わせ	健康福祉課健康推進係
その他	事前の申し込みは必要ありません。 水分補給の水かお茶をお持ちのうえ、動きやすく汚れてもかまわない服装で参加してください。

パパにもおすすめ

3

用事ができて子どもを預かってほしい…そんなときは！

一時的に保育を受けられるサービスがあります。

病院などの用事のときだけではなく、**育児をがんばっているお母さんのリフレッシュ！**のためにもご利用いただけます。

●公立保育所の場合● ※18ページに一覧があります。

利用可能年齢	4月1日の時点で満2歳を迎えているお子さん
利用方法	申請書を記入し、利用したい保育所に提出してください。
利用時間	8時30分から16時30分まで
利用可能日	月曜日～土曜日（祝日を除きます。）

※行事等の関係でお受けできない場合もあります。

保 育 料

	2歳児	3歳児	4・5歳児
市内の方	2,000円	1,500円	1,000円
市外の方	4,000円	3,000円	

●私立保育所の場合●

保育所によって異なります。詳細については直接お問い合わせください。

4

栄養教室

健康福祉課

乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じた食に関する情報を提供するため、要望に応じて各種料理（栄養）教室を行っています。

学童保育クラブや保育所などでは、食育の一環として実施しています。

問い合わせ 健康福祉課健康推進係

5

家庭児童相談

地域福祉課

子育ての不安やイライラ・焦りなどから育児に余裕が持てない、家族と子育ての考え方の違いに悩んでいる、子どもが学校に行きたがらない、育児がうまくいかなくて子どもにあたってしまう・・・

そんなときは悩まずにご相談ください。家庭相談員がご相談をお受けします。秘密は厳守されます。

相談日	月曜日～金曜日（祝日は除きます。）
時間	午前9時15分～午後4時（相談員が不在の場合もあります。）
電話	0195-74-2257（地域福祉課直通） 相談員におつなぎいたします。

【4】 保育所・幼稚園などの保育サービス

1

保育所

地域福祉課

保育所は、仕事などで日中に家庭でお子さんをみることができないときに、保育を行う施設です。市内には公立・私立合わせて12か所あります。

18ページに一覧があります。

- | | |
|--------|---|
| 入所申し込み | 就労証明書などの必要書類を添えて、申込書を提出します。その後、市が審査を行い入所の決定についてお知らせします。 |
| 申込場所 | 地域福祉課（④番窓口）、各総合支所 |
| 申込期限 | 保育所の利用を始めたい月の前々月の15日まで
（15日が休日の場合はその直前の市役所が開いている日まで。）
例：9月から利用したい場合は、7月15日までに申し込み |
| 保育料 | 保護者の所得金額により決まります。 |
| その他 | 4月入所については、1月ごろに一斉募集を行います。
詳しくは地域福祉課児童福祉係にお問い合わせください。 |

2

幼稚園

幼稚園は、小学校入学前のお子さんに幼児教育を行うところです。3～5歳のお子さんが対象になります。

市内には私立幼稚園が1か所あります。18ページに一覧があります。

- | | |
|-------|--|
| 入園方法 | 幼稚園に直接入園申し込みをしてください。 |
| 就園奨励費 | 私立幼稚園にお子さんが在園している世帯の経済的負担を軽減するため、幼稚園を通して保育料の一部を補助します。
詳しくは在籍する幼稚園にお問い合わせください。 |

3

日曜や祝日に保育が必要になったときは

お仕事などの関係で、休日に保育が必要になったときに、市内4箇所の保育所で休日保育を行っています。

公立保育所に入所しているお子さんも利用ができます。

- | | |
|-------|------------------------------|
| 申し込み | 事前に実施保育園へ申し込みが必要です。 |
| 実施保育園 | 森の子保育園、平舘保育園、大更保育園、あしろ保育園 |
| 問い合わせ | 時間・保育料など詳しくは各保育園にお問い合わせください。 |

家庭での養育が一時的に困難となった場合に、お子さんを預かる事業（ショートステイ）や夜間の一時預かり事業（トワイライトステイ）を行っています。

対象理由 保護者の病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭など

利用期間 ショートステイ 7日以内

トワイライトステイ 1月以内

保育場所

名称	所在地	電話番号
和光学園	盛岡市青山 1-25-2	019-647-2143
青雲荘	盛岡市加賀野 4-8-33	019-653-3947
みちのくみどり学園	盛岡市上田字松屋敷 11-14	019-662-5656
日赤岩手乳児院	盛岡市三本柳 6-1-10	019-614-0821
善友乳児院	盛岡市北山 1-13-24	019-622-2156

申請場所 市役所地域福祉課（④番窓口）

必要なもの 印鑑、課税証明書

利用料

	ショートステイ		トワイライトステイ（1日1人あたり）		
	2歳未満児	2歳以上児	夜間養護事業		休日預かり事業 基本分
			基本分	宿泊分	
・生活保護世帯 ・市民税が非課税のひとり親世帯	0円		0円	0円	0円
・市民税非課税世帯 ・市民税が課税のひとり親世帯	1,100円	1,000円	300円	300円	350円
・その他の世帯	5,350円	2,750円	750円	750円	1,350円

※夜間養護事業の基本分とは、夕方から概ね午後10時までの通所利用に係る負担額をいい、夜間から引き続き宿泊を伴う利用に係る負担額は、基本分と宿泊分を合計した額とします。

【5】小学校に上がったたら

1 小学校について

学校教育課

市内の小学校は全部で10校あり、そのうち西根地区は5校、松尾地区は3校、安代地区は2校となっています。全て市立小学校です。

19ページに一覧があります。

入 学 1月に入学する学校名と入学期日を指定した就学通知書をお送りします。

そ の 他 特別な事情により、指定された学区以外に入学を希望される場合は、お早めに学校教育課にご相談ください。

2 経済的な理由で就学が困難なときは

学校教育課

経済的な理由によって就学が難しい児童生徒の保護者の方に対して、学校に通ううえで必要な費用の援助を行います。

援 助 対 象 学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、医療費（学校保健安全法施行令第7条に定める疾病）など

申 請 方 法 在学する学校を通じて申請してください。

問 い 合 わ せ 学校教育課学事係

3 放課後は学童保育クラブを利用したい！

地域福祉課

学童保育クラブは、仕事などで保護者が昼間家庭にいない、小学生のお子さんをお預かりする施設です。集団生活や遊びを通して健全育成を図るとともに、保護者のみなさんが安心して働くことのできる環境を提供します。

20ページに一覧があります。

利 用 申 込 み 各学童保育クラブに直接お申し込みください。（東大更、平笠、平館、田山の4か所は市役所本庁でも申し込みができます。）
※就労証明書等が必要です。

利 用 時 間 月曜日から金曜日まで 下校時から午後6時30分まで
土曜日 午前8時から午後6時
夏休みなどの長期休業期間 午前8時から午後6時

保 育 料 杉の子ホームを除き無料ですが、各クラブで保護者会費があります。また、入会時に保険料900円を納めていただきます。

そ の 他 杉の子ホームの保育料・利用時間等は直接お問い合わせください。

【6】障がいがあるお子さんのために

1

特別児童扶養手当

地域福祉課

障がいのあるお子さんを養育する方の経済的支援のために、特別児童扶養手当の支給を行っています。

対象児童 1級：身体障害者手帳1～2級程度、療育手帳A程度の精神やからだに重い障がいのある子どもがあてはまります。
2級：身体障害者手帳3～4級程度（4級は一部）程度やこれと同じくらいの精神やからだにやや重い障がいのある子どもがあてはまります。

支給額 1級 月額51,100円 2級 月額34,030円

※平成27年4月1日現在の金額です。

支給月 4月・8月・11月にそれぞれ4か月分が振り込まれます。

申請場所 地域福祉課（④番窓口）、各総合支所

その他 この手当には所得制限があります。

受給資格者、配偶者や同居の親族（扶養義務者等）の前年の法定控除後の所得が下表の限度額以上である場合、その年度（8月から翌年の7月まで）は、手当が支給されません。

所得制限目安表

扶養親族等の数	受給者本人の所得制限限度額	扶養義務者等の所得制限限度額
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円



2

障害児福祉手当

地域福祉課

20歳未満で、日常生活において常時介護が必要な重度の障がいをお子さんに対して、支給される手当です。

対象者 在宅で、身体や精神に重度の障がいがあるため、常時介護を必要とするお子さん

支給額 月額 14,480 円 ※平成 27 年 4 月 1 日現在の金額です。

支給月 2月・5月・8月・11月にそれぞれ前3か月分が振り込まれます。

申請場所 地域福祉課（④番窓口）

その他 この手当には所得制限があります。

3

医療費の助成があります

市民課

特別児童扶養手当の対象となるお子さんの医療費の助成を行っています。

自己負担額 特別児童扶養手当1級の方
1つの医療機関における自己負担額(1か月)は次のとおりです。
住民税非課税の方は全額助成します。

●入院 5,000 円まで ●外来 1,500 円まで

特別児童扶養手当2級の方

総医療費の1割

申請場所 市民課（②番窓口）、各総合支所

必要なもの 印鑑、対象者の健康保険証、助成金の振込先口座の通帳

※ゆうちょ銀行は、振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されているもの

その他 この医療費助成には、所得制限があります。

ただし、小学校6年生までのお子さんは、所得金額にかかわらず全額を助成します。※3ページ参照

4

障がい福祉サービスについて

地域福祉課

障がい福祉サービスについては、随時相談を受け付けています。必要に応じてサービス等を紹介します。

また、サービスの内容や手続きについて掲載した「障がい福祉ガイドブック」も発行しています。障がいの状態により利用できるサービスが異なりますので、ぜひご活用ください。

窓 □ 地域福祉課（④番窓口）

問い合わせ 地域福祉課障がい福祉係

【7】ひとり親家庭のための支援

1

児童扶養手当

地域福祉課

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

支給金額 所得金額などに応じて月額 9,910 円から 41,990 円までの範囲で支給します。

児童が2人の場合は 5,000 円が加算されます。

児童が3人以降の場合は、第3子以降1人につき 3,000 円が加算されます。

※平成 27 年 4 月 1 日現在の金額です。

支給月 4月、8月、12月にそれぞれ4か月分が支給されます。

申請場所 地域福祉課（④番窓口）、各総合支所

その他 この手当の支給には所得制限があります。

2

医療費の助成があります

市民課

ひとり親家庭の健康保持および福祉の増進のため、医療費の一部を助成します。

対象者 18歳までのお子さんを扶養する配偶者のいない方及びそのお子さん

自己負担額 1つの医療機関における自己負担額(1か月)は次のとおりです。
住民税非課税の方は全額助成します。

●入院 5,000 円まで ●外来 1,500 円まで

申請場所 市民課（②番窓口）、各総合支所

必要なもの 印鑑、対象者の健康保険証、助成金の振込先口座の通帳

※ゆうちょ銀行は、振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されているもの

その他 この医療費助成には所得制限があります。

ただし、小学校6年生までのお子さんは、所得金額にかかわらず全額を助成します。※3ページ参照

ひとり親家庭、寡婦家庭の生活の安定と、そのお子さんの福祉のため、各種の資金を無利子または低利子で貸し付ける制度です。

- 対象者**
- ・20歳未満の児童を扶養している、配偶者がいないひとり親
 - ・20歳未満の父母がいない児童
 - ・かつて母子家庭の母であった方
(現在お子さんが20歳以上になっている方)
 - ・40歳以上の配偶者がいない女性で、現在は児童を扶養していない方

- 資金の種類**
- 修学資金、就学支度資金、修業資金、技能習得資金
 就職支度資金
 その他(事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金)

- 償還方法** 年賦・半年賦または月賦のいずれかを選ぶことができます。

- 申請場所** 地域福祉課(④番窓口)

- 必要なもの**
- 申請者及び児童(子)の戸籍謄本
 母子(寡婦)福祉資金借受者資格証明または配偶者のいない女子または男子であることを確認できる書類
 保証書
 貸付申請同意書(申請者が児童の場合)
 所得証明書(申請者が寡婦の場合)
 印鑑
 その他貸付資金の種類により必要な書類

- その他** この制度には所得制限があります。



(1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が、就職に結びつく可能性の高い講座を受講した場合に、講座終了後にその受講料の一部を支給します

支給額 受講料の20%

(上限10万円。ただし、4千円以下の場合は支給しません。)

申請方法 講座受講前に講座指定申請、講座終了後に支給申請が必要です。

申請場所 地域福祉課(④番窓口)

(2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が、就職に向けた資格取得のために養成機関で2年以上修業した場合に、給付金を支給します。

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士
作業療法士

支給期間 支給期間は、養成機関において修業する期間に相当する期間(上限24ヵ月)となります。

ただし、平成23年度までに入学した人は修業期間の全てが対象となります。平成24年度に入学した人も全期間が対象となりますが、36ヵ月が上限となります。

支給額 支給額は、養成機関に入学した時期と、申請者及び同一世帯に属する人の市町村民税の課税状況により決定します。

申請場所 地域福祉課(④番窓口)

必要なもの

- 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等申請書
- 戸籍謄本(申請者及び児童)
- 世帯全員の住民票の写し
- 児童扶養手当証書の写しまたは申請者の前年の所得課税証明書
(ただし、1月から7月に申請する場合は前々年の所得課税証明書)
- 養成機関における在籍に関する証明書

【8】 つらいとき、困ったときは

1 家族から暴力を受けたら、すぐに相談を

地域福祉課

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、殴る・蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的・性的な暴力など様々な形で複雑に重なり合い、長期にわたって繰り返し行われます。

市では関係機関との連携協力のもと、被害者の支援と自立保護のための相談業務を行っております。

DVからあなたを守る「法律」があります。
暴力をふるわれていい人はいません。我慢をする必要はありません。
相談してください。婦人相談員が相談をお受けします。秘密は厳守されます。

相 談 日 月曜日～金曜日（祝日は除きます。）

時 間 午前9時 15 分～午後4時（相談員が不在の場合もあります。）

電 話 0195-74-2257（地域福祉課直通）

相談員におつなぎいたします。

2 困ったときは、お近くの民生児童委員へ

地域福祉課

民生児童委員は、住民の皆さんの日常生活での困りごとを聞く「相談役」です。地域の住民の中から選ばれていますので、皆さんと同じ目線で相談に応じることが出来ます。

また、児童福祉の相談支援を専門とする主任児童委員も各地区にいます。

相談内容の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

問い合わせ 地域福祉課福祉総務係



保育所一覧

地区	保育所名	公・私	所在地	電話番号	対象児童	延長保育	休日保育
西根	寺田保育所	公立	西根寺田 15-139-2	77-2328	生後6か月から	無	無
	東慈寺保育園	私立	田頭 21-1	76-3236	生後6か月から	18:30 まで	無
	杉の子保育園	私立	大更 18-315	76-3345	3歳から	19:00 まで	無
	森の子保育園	私立	大更 18-301	70-1880	生後8週から 2歳まで	19:00 まで	有
	平館保育園	私立	平館 26-30	74-2025	生後8週から	19:00 まで	有
	大更保育園	私立	大更 21-111-1	76-3526	1歳から	19:00 まで	有
松尾	松野保育所	公立	野駄 20-36	74-2715	生後6か月から	19:00 まで	無
	寄木保育所	公立	松尾寄木 27-61	76-2020	1歳から	無	無
	柏台保育所	公立	柏台 2-4-16	78-2002	生後6か月から	無	無
安代	あしろ保育園	私立	清水 219	72-2431	生後8週から	19:00 まで	有
	畑保育園※	私立	赤坂田 29-4	72-5511	生後8週から	19:00 まで	無
	田山保育所	公立	田山 58-1	73-2155	生後6か月から	無	無

※市で認可した小規模保育事業所です。

幼稚園一覧

地区	保育所名	公・私	所在地	電話番号	対象児童
西根	ひなぎく幼稚園	私立	大更 18-88-7	76-5011	3歳から

つどいの広場・子育て支援センター

地区	施設名	所在地	電話番号	開所日・開所時間
西根	たからっこ広場	大更 25-55-13	70-1771	月・火・木・金・土 10:00~15:00
	森の子育て支援センター	大更 18-301	70-1880	月~金 9:00~13:00 14:00~16:00
安代	カンガルー広場	清水 219	72-2431	月・水・金 9:30~14:30

※いずれも祝日・年末年始はお休みです。

小学校一覧

地区	学校名	所在地	電話番号
西根	大更小学校	大更 21-70	76-2239
	田頭小学校	田頭 19-43	76-2732
	平笠小学校	平笠 12-62	76-3534
	平館小学校	平館 9-35-1	74-2216
	寺田小学校	西根寺田 15-30	77-2323
松尾	松野小学校	野駄 11-157	74-3310
	寄木小学校	松尾寄木 27-103	76-3498
	柏台小学校	柏台 2-7-10	78-2003
安代	安代小学校	清水 210	72-3310
	田山小学校	下毛川原 20	73-2047

中学校一覧

地区	学校名	所在地	電話番号
西根	西根中学校	大更 24-25	76-3530
	西根第一中学校	堀切 12-40	74-2514
松尾	松尾中学校	野駄 14-57	76-4650
安代	安代中学校	清水 50	72-2430

学童保育クラブ一覧

地区	学童保育クラブ名	所在地	電話番号
西根	大更学童保育クラブ	大更 25-55-13	70-1771
	大更第二学童保育クラブ	大更 25-55-13	70-1771
	東大更学童保育クラブ	大更 9-116	090-7561-8890
	渋川学童保育クラブ	大更 39-139	70-1866
	田頭学童保育クラブ	田頭 19-43	76-2771
	平笠学童保育クラブ	平笠 12-62	090-7527-8706
	平館学童保育クラブ	平館 9-35-1	080-5567-4011
	寺田学童保育クラブ	西根寺田 16-64	77-1133
	杉の子ホーム	大更 18-315	76-3345
松尾	松野学童保育クラブ	野駄 11-155-1	74-4071
	寄木学童保育クラブ	松尾寄木 27-110	76-2171
	柏台学童保育クラブ	柏台 2-4-15	78-3153
安代	あしろ学童保育クラブ	清水 219	72-2644
	田山学童保育クラブ	下モ川原 20	080-5575-0383



医療機関一覧

地区	診療科目	医療機関名	所在地	電話番号
西根	内科・外科・小児科	国民健康保険西根病院	田頭 22-79-1	76-3111
	小児科	八幡平こどもクリニック	大更 24-65-8	75-2632
	内科	畠山内科クリニック	田頭 37-103-1	75-2355
	内科・外科・整形外科	平館クリニック	平館 11-10-10	74-3120
	内科・整形外科	森整形外科	大更 25-117-2	76-2318
	内科・呼吸器科・循環器科・ 消化器科・アレルギー科・ 小児科	吉田内科呼吸器科医院	大更 21-79-3	70-1100
	眼科	にしね眼科クリニック	大更 24-29-1	70-2711
	歯科	佐藤歯科医院	大更 22-162	76-2154
	歯科	一戸歯科クリニック	大更 24-30	75-1411
	歯科	前田歯科医院	平館 9-238-1	74-3545
	歯科	たかしま歯科医院	大更 16-4-241	76-4182
	歯科	山口歯科医院	大更 35-63-44	75-1166
	歯科	岡田歯科医院	大更 25-117-2	76-3613
	松尾	内科・小児科・脳神経外科・ 外科・整形外科・皮膚科・ 神経内科・放射線科・ リハビリテーション科・歯科	東八幡平病院	柏台 2-8-2
歯科		ビーナス・E・ デンタルオフィス	柏台 3-34-7	78-3411
安代	内科・外科	国民健康保険安代診療所	荒屋新町 114-1	72-3115
	歯科			72-3118
	内科・外科	国民健康保険田山診療所	丑山口 18-8	73-2126
	歯科	小原歯科医院	清水 90-2	72-2464
	歯科	アオキ歯科医院	荒屋新町 109	72-3372

助産所

地区	助産所名	所在地	電話番号	内容
西根	母と子のほっとスペース	大更 30-102-4	76-4066	母乳育児相談・妊婦相談 ベビーマッサージ ※分娩は行っていません。

図書館

施設名	所在地	電話番号	開館時間	休館日
市立図書館	大更 35-57-1	75-1700	月～土曜日 9:00～19:00 日曜・祝日、振替休日 9:00～17:00	毎月初日（土日の場合、次の平日） 毎週火曜日 年末年始 館内整理（3月上旬）
松尾コミュニティセンター図書室	野駄 7-220	76-3235	9:00～20:00	第1・第3日曜日 祝日、年末年始
荒屋コミュニティセンター図書室	吠田 70	72-2505	月～金曜日 9:00～19:00 土・日曜、振替休日 9:00～17:00	第2・第4日曜日 祝日、年末年始

公園

地区	公園名	所在地	備考
西根	大更コミュニティ公園 (フーガの広場)	大更 21-30-8	
	八坂児童遊園	大更 19-32	遊具・トイレ有
	田頭館山公園	田頭 23-1-1	
	館山児童遊園	田頭 23-2	遊具・トイレ有
	松川河川敷公園	平笠 13-7-27	
	平館まちかど公園	平館 9-74-2	
	共新児童遊園	平館 25-20	遊具有
	寺田児童遊園	西根寺田 15-133	遊具有
松尾	長者屋敷公園	松尾 4-270	
	野駄館公園	野駄 27-160-1	
	八幡平市さくら公園	柏台 1-22	トイレ有
安代	分水嶺公園	越戸 118-2	トイレ有
	桜松公園	高畑地内	



八幡平市 子育て支援マップ

西根地区

医療機関		
● 外科・整形外科・内科・皮膚科	平館クリニック	平館11-10-10 ☎74-3120
● 内科	畠山内科クリニック	田頭37-103-1 ☎75-2355
● 小児科	八幡平こどもクリニック	大更24-65-8 ☎75-2632
● 内科・外科・小児科	国保西根病院	田頭22-79-1 ☎76-3111
● 整形外科	森整形外科	大更25-117-2 ☎76-2318
● 内科・呼吸器科・循環器科・アレルギー科・消化器科・小児科	吉田内科呼吸器科医院	大更21-79-3 ☎70-1100
● 眼科	にしね眼科クリニック	大更24-29-1 ☎70-2711

保育所・保育園・幼稚園		
寺田保育所	西根寺田15-139-2	☎77-2328
大更保育園	大更21-111-1	☎76-3526
東慈寺保育園	田頭23-61	☎76-3236
平館保育園	平館26-30	☎74-2025
杉の子保育園	大更18-315	☎76-3345
森の子保育園	大更18-301	☎70-1880
ひなぎく幼稚園	大更18-88-7	☎76-5026
つどいの広場		
たからっこ広場	大更25-55-13	☎70-1771
歯科医院		
前田歯科医院	平館9-238-1	☎74-3545
山口歯科医院	大更35-63-44	☎75-1166
岡田歯科医院	大更25-117-2	☎76-3613
一戸歯科クリニック	大更24-30	☎75-1411
佐藤歯科医院	大更22-162	☎76-2154
たかしま歯科医院	大更16-4-241	☎76-4182



マークの説明					
保	保育所・保育園・幼稚園	+	医療機関	ⓧ	学校施設
児	児童遊園	歯	歯科医院	〒	郵便局
学	学童保育クラブ				

八幡平市 子育て支援マップ

松尾地区

マークの説明

- (保) 保育所・保育園
- (医) 医療機関
- (学) 学校施設
- (児) 児童遊園
- (歯) 歯科医院
- (学) 学童保育クラブ
- (〒) 郵便局

保育所・保育園

柏台保育所	柏台二丁目4-16	☎78-2002
寄木保育所	松尾寄木27-61	☎76-2020
松野保育所	野駄20-36	☎74-2715

医療機関

●内科・小児科・脳神経外科・外科・整形外科・皮膚科・神経内科・脳ドック・放射線科・リハビリテーション科・歯科

東八幡平病院	柏台二丁目8-2	☎78-2511
--------	----------	----------

歯科医院

ピーナス・E・デンタルオフィス	柏台三丁目34-7	☎78-3411
-----------------	-----------	----------

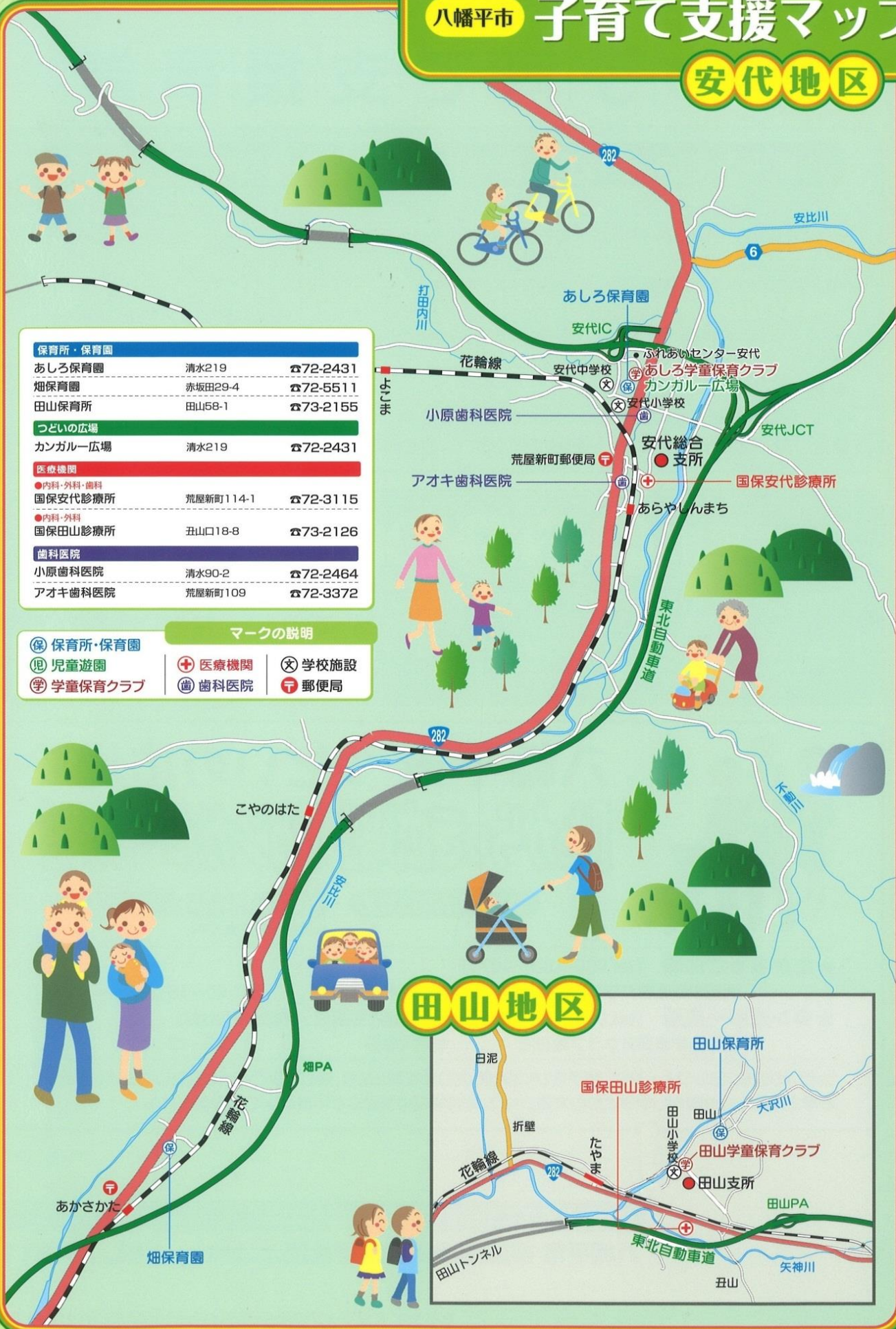


安代地区



保育所・保育園		
あしろ保育園	清水219	☎72-2431
畑保育園	赤坂田29-4	☎72-5511
田山保育所	田山58-1	☎73-2155
つどいの広場		
カンガルー広場	清水219	☎72-2431
医療機関		
●内科・外科・歯科		
国保安代診療所	荒屋新町114-1	☎72-3115
●内科・外科		
国保田山診療所	丑山口18-8	☎73-2126
歯科医院		
小原歯科医院	清水90-2	☎72-2464
アオキ歯科医院	荒屋新町109	☎72-3372

- マークの説明
- (保) 保育所・保育園
 - (遊) 児童遊園
 - (学) 学童保育クラブ
 - (医) 医療機関
 - (校) 学校施設
 - (歯) 歯科医院
 - (郵便) 郵便局



田山地区



八幡平市役所

八幡平市野駄第 21 地割 170 番地

電 話：0195-74-2111（代表）

F A X：0195-74-2102

発行：地域福祉課児童福祉係